平成２７年（フ）第１７０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1139番地の２、前住所神奈川県厚木市関口959番地28
債務者　宮武　博文
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１１１号
埼玉県所沢市小手指町４丁目19番地の８　キングスヴィレッジ706
債務者　勝又　一成
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５１号
千葉県袖ケ浦市飯富11番地２
債務者　川島　幸次
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第１４７号
金沢市角間新町５番地
債務者　山口美智雄
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１３８号
石川県河北郡津幡町字大坪に１番地３
債務者　山下　邦夫
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　利定
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第６０号
滋賀県彦根市野口町231番地１、前住所滋賀県犬上郡多賀町大字敏満寺80番地
債務者　川畑金物店こと　川畑　幸雄
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第６１号
滋賀県彦根市開出今町2116―202号室　遠藤方、住民票上の住所滋賀県彦根市安清東町95番地　1305号
債務者　川畑金物店こと　川畑　安敏
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第７０号
滋賀県近江八幡市八幡町143番地１、旧住所表記滋賀県近江八幡市八幡町146番地６
債務者　大谷　滝明
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第４１８３号
東京都豊島区南長崎６丁目１―32―601
債務者　金野　一久
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　淳司
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１２号
東京都練馬区桜台２丁目48―４―103
債務者　上村　祐介
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１４号
東京都品川区西五反田５丁目30―19―407
債務者　羽住まり子（旧姓神子）
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２４５号
東京都板橋区板橋１丁目45―３―401　ワコーレ第２板橋
債務者　南雲　　忠
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　順子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２５３号
東京都世田谷区三宿１丁目４―７―202
債務者　堀江　直子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２７４号
東京都江戸川区東瑞江２丁目49　都住１―410
債務者　近藤　忠藏
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　平太
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部